

# 選挙管理委員会 3月定例会会議録

開催日	令和5年3月24日（木）
開会時間	午前10時00分
閉会時間	午前11時00分
開会場所	選挙管理委員会室
出席者	選挙管理委員：山内栄一郎委員長、渡辺秀次委員、青木眞知子委員、長崎良雄委員 事務局：森下事務局長、町元選挙担当係長、笹川主事
次第及び会議内容 1 決定事項	<p>本日の書記：長崎委員</p> <p>(1) 前回までの会議録について 令和5年2月24日、3月1日に開催した選挙管理委員会定例会、臨時会の会議録について確認し、案のとおり決定した。</p> <p>(2) 在外選挙人名簿の登録等について 令和5年3月2日から令和5年3月23日までの間に登録要件を満たした者が3人、令和5年3月1日から令和5年3月23日までの間に抹消の対象となるものが2人で、3月24日現在の登録者は493人。登録者数は令和5年3月1日より1人増となる。</p> <p>(3) 公職の候補者が行う個人演説会の公営施設の設備の程度及び使用に関する定め並びに費用額の決定について 中央区議会議員選挙及び中央区長選挙における選挙運動において、立候補者が個人演説会を行うことのできる公営の会場（区民館や区立小・中学校など）の設備を定めるとともにその費用の額を決定した。</p> <p>(4) 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理人について 中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る期日前投票管理者及び同職務代理人を決定した。</p> <p>(5) 期日前投票立会人について 中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る期日前投票立会人を決定した。</p> <p>(6) 投票管理者及び同職務代理人について 中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る投票管理者及び同職務代理人を決定した。</p> <p>(7) 投票立会人について 中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る投票立会人を決定した。</p> <p>(8) 選挙長及び職務代理人について 中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る選挙長及び職務代理人を決定した。</p> <p>(9) 中央区選挙管理委員会における新型コロナウイルス感染症対策の方針について 東京都選挙管理委員会が作成したガイドラインを踏まえた感染症対策の実施に関して事務局から説明し、内容を検討した結果、事務局案のとおり決定した。</p> <p>(10) 投票所内におけるスマートフォン等の使用に関する方針について 投票所内におけるスマートフォン等の使用に関する方針について事務局から説明を受け、内容を検討した結果、事務局案のとおり決定した。</p> <p>(11) ポスター掲示場設置場所の一部変更について 第13投票区における一部のポスター掲示場を前回参議院議員選挙の設置場所から移すことを決定した。</p> <p>《告示事項》 以下の各事項について、内容及び告示日について確認し、確定した。</p>

- (12) ポスター掲示場設置場所の告示について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係るポスター掲示場の設置場所について定め、令和5年4月13日に告示する。
- (13) 選挙期日の告示について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙の期日を定め、令和5年4月16日に告示する。
- (14) 各投票区の投票所の告示について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙の各投票所を定め、令和5年4月16日に告示する。
- (15) 期日前投票所の告示について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙の期日前投票所を定め、令和5年4月16日に告示する。
- (16) 期日前投票所投票管理者及び同職務代理者の告示について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る期日前投票管理者及び同職務代理者について令和5年4月16日に告示する。
- (17) 投票管理者及び同職務代理者の告示について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る投票管理者及び同職務代理者について令和5年4月16日に告示する。
- (18) 開票の事務を選挙会の事務に併せて行う告示並びに選挙会の場所及び日時の告示について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る開票事務と選挙会事務を合同で実施し、選挙会の場所と日時について令和5年4月16日に告示する。
- (19) 選挙長及び同職務代理者の告示について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る選挙長と職務代理者について令和5年4月16日に告示する。
- (20) 選挙立会人のくじを行う場所及び日時の告示について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る選挙立会人のくじを行う場所及び日時について令和5年4月16日に告示する。
- (21) 中央区個人情報の保護に関する法律施行条例施行規程の制定及び廃止並びに要綱の制定について  
個人情報保護法改正に伴う中央区個人情報の保護に関する法律施行条例施行規程の制定及び現行の条例施行規程の廃止並びに要綱の制定について事務局から説明を受け、内容を検討した結果、事務局案のとおり決定し、令和5年4月1日に告示する。
- 2 報告事項 (1) 投票所・開票所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて  
東京都選挙管理委員会が示したガイドラインについて、前回（令和4年7月10日執行参議院議員選挙）からの変更箇所などを中心に事務局から説明を受け、その内容を確認した。
- 3 その他 (1) 中央区議会議員選挙及び中央区長選挙における街頭啓発活動について  
中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る街頭啓発活動について事務局から説明を受け、実施日や活動内容を確認した。
- (2) 令和5年4月21日開催の開票・選挙立会人打合せ会について  
開票・選挙立会人打合せ会の進行スケジュール等を共有した。
- (3) 令和5年4月16日中央区議会議員選挙及び中央区長選挙に係る立候補届出受付について  
令和5年4月16日の立候補届出受付当日の対応について事務局から説明を受けた。
- (4) 投票所入場整理券に同封する「選挙のおしらせ」チラシについて  
事務局から周知チラシの説明を受け、内容について確認した。